

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施要領

制定 令和2（2020）年5月11日 畜振第257号
一部改正 令和3（2021）年3月19日 畜振第1223号

第1 趣旨

畜産経営では生産費に占める購入飼料費の割合は大きく、特に輸入穀物を原料とする配合飼料は、穀物の国際情勢の影響を受け、平成19年以降高値で推移しているため、農家では厳しい経営が続いている。

このような背景を受け、県内では配合飼料を国産飼料で代替する新たな手法として、粳米サイレージが注目されているが、調製施設が不足しており、畜産農家の需要に応じた生産体制が整備されていない。

そこで、粳米サイレージの生産流通体制を整備することで、地域内における生産・利用の拡大を図り、畜産農家の飼料費削減に資する。

第2 事業の内容等

- 1 粳米サイレージ生産流通モデルの育成を支援し、耕種農家及び畜産農家の需要に対応できる粳米サイレージの生産流通体制を整備する。
- 2 本事業の内容、事業実施主体、補助率等は、別表に定めるとおりとする。

第3 事業の実施等

1 事業実施計画の作成

事業を実施する事業実施主体は、事業実施計画書（別紙1）を作成し、別記様式1により事業実施主体の所在地を所管する農業振興事務所長に申請し、その承認を受けるものとする。

ただし、事業実施地区が複数の農業振興事務所にまたがる等、やむを得ない場合にあっては、関係農業振興事務所長と協議の上、事業実施主体は農業振興事務所長を経由せずに知事に申請し、その承認を受けることができるものとする。

2 事業実施計画の承認

- (1) 農業振興事務所長は、1により提出された事業実施計画が、事業の内容を満たし、かつ、事業計画の達成が確実であると認められる場合は、これを承認するものとする。

なお、農業振興事務所長は、事業実施計画を承認した場合、当該事業実施計画書の写しを農政部長宛て1部提出するものとする。

- (2) 知事は、1により提出された事業実施計画が、事業の内容を満たし、かつ、事業計画の達成が確実であると認められる場合は、これを承認するものとする。

3 事業実施計画の変更

次に掲げる事項の変更は、第3の1に準じて行うものとする。

- (1) 事業実施主体の変更
- (2) 事業実施地区の変更
- (3) 事業の中止又は廃止

(4) 事業費の30パーセントを超える増減

4 機械の導入に係る留意事項

- (1) 導入する機械の購入先の選定にあたっては、当該機械の希望小売価格を確認するとともに、三者以上の業者から見積りを提出させること等により、事業費の低減を図るものとする。
- (2) 事業の実施主体は導入した機械の管理状況を明確にするため財産管理台帳（別紙2）を整備して保管するものとし、その写しを県に提出するものとする。
- (3) 導入した機械は、法定耐用年数以上の期間、利用するものとする。

第4 事業実施状況の報告等

1 事業完了の報告

- (1) 事業実施主体は、事業実施年度の2月末日までに事業実績報告書（別記様式2）を、事業実施計画を承認した機関の長に報告するものとする。
- (2) 農業振興事務所長は、事業実施主体から提出のあった実績報告書の写しを、速やかに農政部長宛て1部提出するものとする。

2 事業実施状況の報告

- (1) 事業実施主体は、事業実施年度の翌年から翌々年度までの間、当該年度の2月末日までに事業実施状況報告書（別記様式3）を、実績報告先の機関の長に報告するものとする。
- (2) 農業振興事務所長は、事業実施主体から提出のあった事業実施状況報告書の写しを、速やかに農政部長宛て1部提出するものとする。
- (3) 農業振興事務所長及び知事は、事業実施状況の報告を受けた場合には、その内容を検討し、事業の成果目標に対して達成が見込めないと判断したときは、当該事業実施主体に対して必要な指導を行うものとする。

第5 事業の実施期間

この事業の実施期間は令和2(2020)年度から令和3(2021)年度までとし、事業実施主体は事業実施計画書を提出した年度内に事業を完了するものとする。

第6 指導推進体制

- 1 事業実施主体は、事業を適正に実施するため、必要な実施体制を整備する。
- 2 県は、地域飼料自給率向上戦略会議の構成員との密接な連携のもと、事業の円滑な推進を図るとともに、事業実施主体の指導に当たるものとする。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施につき必要な事項については、別に定めるところによる。

附 則

この要領は、令和2(2020)年度の事業から適用する。
この要領は、令和3(2021)年度限りその効力を失う。

別表1 事業の内容、事業実施主体、採択要件等

事業種目	事業内容	事業実施主体	採択要件	助成対象経費	補助率
1 生産流通モデル推進事業	品質の安定した粳米サイレージ生産に必要な経費に対する助成	農協、酪農協、耕種農家、畜産農家、飼料生産組織、飼料メーカー等で構成される協議会	1 飼料用米の栽培から粳米サイレージの利用まで地域（県内）流通を推進する取組であること。 2 協議会の構成員等利用する畜産農家の自給飼料利用率が向上する取組であること。	品質の安定した粳米サイレージ生産に必要な次の経費 1 飼料分析費 2 分析検体の生産・調製に要する資材費 フレコンバッグ、梱包材、添加物等の資材費 3 分析検体の生産・調製工程に要する資材費 パレット、メッシュパレット、フレコンバッグ支持枠、ローラーコンベア等の資材費 4 協議会開催費 5 その他・目的達成のために事業実施計画を承認した機関の長が特に必要と認める資材等	1 / 2 以内
2 利用拡大整備事業	粳米サイレージの調製に必要な機材整備に対する助成	農協、酪農協、耕種農家、畜産農家、飼料生産組織、飼料メーカー等で構成される協議会	1 粳米サイレージの調製施設の整備、運営計画を策定していること。 2 既存機械あるいは畜産クラスター事業等で導入する機械を有効活用するために必要な整備計画であること。	粳米サイレージの調製に必要な機械整備に対する次の経費 1 水分測定機器（赤外線水分計等） 2 穀物輸送機器（ダンプホッパー等） 3 粗選機 4 その他・目的達成のために事業実施計画を承認した機関の長が特に必要と認める機械等	1 / 3 以内

協議会の要件

- 1 畜産を営む者の他、2者（耕種農家（飼料用米の生産者、飼料生産組織を含む）、畜産経営支援組織（農協、酪農協、市町等）、その他関係者（飼料メーカー、機械メーカー等）等）以上の異なる役割を担う者が参画していること。
- 2 代表者の定めがあり、組織及び運営についての規約を定め、事業実施及び会計手続きを適正に行うことができる体制を有していること。

別記様式1（事業実施計画（変更）承認申請書）

番 号
年 月 日

栃木県知事 様（※知事申請事業の場合）
栃木県〇〇農業振興事務所長 様

事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施計画（変更）承認
申請について

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施要領（令和2年5月11日付け畜振第257号）第3
の1の規定に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請します。

記

（添付書類）

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施計画書（別紙1）

別記様式2（事業実績報告書）

番 号
年 月 日

栃木県知事 様（※知事申請事業の場合）
栃木県〇〇農業振興事務所長 様

事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実績報告書の提出について

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施要領（令和2年5月11日付け畜振第257号）第4の1の（1）の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

（添付書類）

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実績報告書（別紙1）
財産管理台帳（別紙2）

別記様式3（事業実施状況報告書）

番 号
年 月 日

栃木県知事 様（※知事申請事業の場合）
栃木県〇〇農業振興事務所長 様

事業実施主体名
代表者氏名

令和 年度粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施状況報告書の提出
について

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施要領（令和2年5月11日付け畜振第257号）第4
の2の（1）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 粳米サイレージ生産状況

		事業実施年度 (R 年度)	R 年度	目標年度 (R 年度)
生産量 (t)	計画			
	実績			
粳米受入れ戸数 (戸)	実績			
粳米サイレージ 供給先戸数 (戸)	実績			
附記事項				

2 その他

※その他の事項（耕畜連携の取組状況、機械の整備状況等）を記載すること。

(別紙1)

粳米サイレージ利用拡大モデル推進事業実施(変更)計画(実績報告)書

事業実施主体名: _____

1 事業の目的(変更の理由)

--

2 事業実施体制の概要

事業実施主体名			
代表者名			
事業実施主体の連絡先	担当者	役職・氏名	
		電話番号	
		FAX	
		メールアドレス	
事業実施主体の構成員			

3 事業内容の(変更)計画(実績)

補助対象取組名	1 生産流通モデル推進事業
	2 利用拡大整備事業

(1) 協議会の開催

開催時期	参集範囲	協議内容	備考

(2) 事業導入の成果目標

成果目標の具体的な内容	現状値 (R 年度)	R 年度	目標値 (R 年度)
粳米サイレージの生産量(t)			
粳米受け入れ戸数(戸)			
粳米サイレージ供給先戸数(戸)			
備考			

※現状値は事業実施の前年度、目標値は事業実施の翌々年度とする。

成果目標は、生産量の増加を必須とし、その他事業実施主体が設定する項目がある場合は記載する。

(3) 機械の整備計画（実績）

導入する(した) 機械名及び数量	仕様・型式	能力	事業費	単価 (円/台)	備考

(4) 機械の利用体制

機械利用者名	機械導入場所	備考

(5) 生産された飼料の品質評価（飼料分析）

実施時期	内容	備考

(6) その他・目的達成のために必要な取り組み

実施時期	内容	備考

4 事業費の内訳

事業種目	経費項目	総事業費	負担区分	
			県費	自己資金等
1 生産流通モデル推進事業		円	円	円
2 利用拡大整備事業				
計				

5 添付資料

※団体規約、会計規則等添付のこと。

※畜産クラスター事業等を活用する場合は当該事業計画の写しを添付のこと。

(別紙2)

財 産 管 理 台 帳

事業実施主体		事業実施年度	年度	補助金名	糶米サイレージ利用拡大支援事業費補助金						
事 業 の 内 容				経 費 の 区 分			処分制限期間		処分の状況		備考
機械名	設置場所	数量	導入日	総事業費 (単位:円)	経 費 内 訳(単位:円)		耐用年数	処分制限 年月日	承認 年月日	処分の 内容	
					県費分	その他					
計											

注1：処分制限年月日欄には、処分制限の終期を記入すること。
 注2：処分の内容欄には、譲渡、交換、貸付け、担保提供等別に記入すること。
 注3：備考欄には、譲渡先、交換先、貸付け先、抵当権等の設定権者の名称又は交付金返還額を記入すること。
 また、今後の財産管理において必要となる事項について適宜記入すること。
 注4：この書式により難しい場合には、処分制限期間欄及び処分の状況欄を含む他の書式をもって財産管理台帳に代えることができる。